

平成 27 年度内役員報酬について（平成 27 年 6 月 22 日開催通常総会決議事項）

役員の報酬は次のように定める。

平成 27 年度内役員報酬は、予算額 63,500,000 円以内において理事会に一任する。

【参考】

常勤理事、非常勤理事ならびに監事の個々の報酬については、総会後、最初に開催の理事会において協議の上、決定する。